一般社団法人 想いを紡ぐ会 結び人(むすびと)会 会則

第1条(総則)

この会は、一般社団法人 想いを紡ぐ会(以下「おもつむ」と言う)の理念・活動に共感し、結び人(むすびと)となった会員に適用されるものとします。

第2条(目的)

本会は、障害者や健常者という垣根なく、ココロとカラダが健康で活力ある生活を 送れるよう、食育・農・環境活動、文化継承、DC(Differento Challenge:障害者、 高齢者などの一般に弱者と言われる方たち) 応援活動を行うことを目的とする 第3条(会員)

- 1、 会員になろうとする者は、おもつむ事務局に対し登録を申請し、その承諾を得なければならない
- 2、 会員は本規約を遵守しなければならない

第4条(会員の種類)

1、結び人会員

当会の提供するサービスを利用することができる。

2、賛助会員

当会の会員に対して、サービスや商品を提供または供給できる者・企業・団体。

第5条(会費)

- 1、 結び人会員の会費は、月額1,000円とし、年払いで3月に翌年分を納入する。 年の途中で退会する場合でも、納入済みの会費の返還は行わない。
- 2、 賛助会員の会費は、一口50,000円とし、年に一度納入するものとする。 第6条(年度)

本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日までとする